

大会実施上の規定

東京都中学校体育連盟バドミントン部

中学生として節度あるスムーズな大会の進行を期すため、応援者、卒業生なども含めて本部の指示、及び次の規定を厳守すること。守れない場合には、出場停止を含む処分をする。

1 受付

大会開始時刻までに各校引率者が必ず公印を押した参加確認書を提出し、受付を済ませる。

2 監督・コーチ・外部指導者・引率者・助言者

- (1) 監督・引率者は当該校の校長または教員とする。複数の教員が引率する場合は、1名を監督、他の者をコーチとする。競技フロア内では監督証、コーチ証を常に着用する。
- (2) 外部指導者については次の条件をすべて満たし、大会本部が認めた者とする。
 - ①当該校の校長の承認のもとで、継続的に部活動の指導にあたっている20歳以上の者で、当該年度の運動部指導者証(IDカード)の交付を受けている。
 - ②参加確認書の所定欄に氏名を記入のうえ、受付時に運動部指導者証(IDカード)を提示する。競技フロア内では運動部指導者証(IDカード)を常に着用する。運動部指導者証を申請中の場合は、申請書のコピーを受付時に提示し、外部指導者証を受け取り、競技フロア内では常に着用する。なおIDカードには写真を貼付すること。
- (3) 助言者は校長が承認した者とし、参加確認書の所定欄に氏名を記入し、競技フロア内では助言者証を常に着用する。
- (4) 個人戦でやむを得ない事情で、校長または教員が監督・引率できない場合、東京都中学校体育大会実施要項〔監督・引率規定及び細則〕により、次の各項をすべて満たした場合に限り参加を認める。その場合、依頼監督者報告書を受け付け時に提出する。書類は東京都中学校体育連盟のホームページからダウンロードすること。
 - ①監督は校長が当該地区の専門委員、または都常任委員に所定の手続きをもって依頼し、本人の承諾を得る。
 - ②引率者は次の中から、校長が認めた者とする。
 - i 当該校の学校職員
 - ii 当該校の部活動を指導している外部指導者
 - iii 当該生徒の保護者
- (5) 校長・教員以外の引率者には、監督の資格を認めない。依頼された監督の任務は、会場における監督者会議への代理出席とその内容の伝達にかかわること(大会出場中の安全管理も含む)のみとし、ベンチ入りはできない。
- (6) 監督・引率者は応援の者を含めて、最後まで責任をもって生徒を指導する。また、監督・コーチ・外部指導者・助言者は、大会要項・競技規則・大会実施上の規定・本部の指示などを遵守し、大会運営に協力する。

3 試合

- (1) 試合では常にフェアプレーを心がけ、行動を速やかにする。また、相手を威嚇したり、不快の念を抱かせないようにマナーに注意する。
- (2) 汗ふき及び水分補給が必要な場合は、主審の許可を得る。ただし、水分補給はフロアでの水分補給が認められている場合のみとし、入れ物はフタの閉められるものとする。
- (3) 団体戦の試合前後には、選手と監督が整列し、あいさつをする。
- (4) 団体戦では、対戦相手が決まり次第速やかに本部にオーダーを提出し、選手は会場内に待機する。
- (5) 団体戦の1対抗を複数コートで行う場合、試合順にかかわらず団体の勝敗が決した時点で他の試合を打ち切る場合がある。
- (6) 団体戦でコートサイドの選手席に入れるのは、当該校の登録選手及び監督・コーチ・外部指導者とする。コーチ席にはそのうち2名以内とする。
コーチ席には公認審判員規程第3条第5項第6号を厳守し試合にふさわしい服装で臨み、体育館シューズで入場してください。(スリッパ・サンダル・裸足は不可)
- (7) 選手はシャトルがインプレーでないときに限り、コーチ席より試合中にアドバイスを受けることができる。ただし、プレーの進行を遅らせてはならない。コーチ席に入れるのは当該校の監督・コーチ・外部指導者・生徒1名のうち2名以内とする。コーチ席には試合にふさわしい服装で臨むこと(スリッパ・サンダル・裸足は不可)
- (8) インターバルの時に競技区域内でアドバイスできるのは、当該校の監督・コーチ・外部指導者・助言者・生徒1名のうち2名以内とする。
- (9) インターバルを除いて、選手は主審の許可なくコートを離れることはできない。
- (10) 審判への質問については、審判員の判定に対して疑問のある場合は当該プレーヤーが、団体戦の場合は当該プレーヤーと監督に限り質問することが認められる。ただし、抗議あるいは異議であってはならない。

4 服装

- (1) 頭髪、服装は大会の品位を損なわないものとし、さっぱり整える。服装は日本バドミントン協会審査合格品とする。シャツは東京都中学校体育連盟バドミントン部認定のウェア(関東記念ウェア)・白単色の襟付きについては、着用を認める。
- (2) シャツの背中に学校名入りのマークをしっかりとつける。マークは縦20cm、横30cmの範囲に、黒または紺色の日本文字、楷書で学校名を記入したものとする。校名の下に個人名、または地区名を入れてもよい。シャツの地色が黒または紺色と同系色で、文字が見えにくい場合は文字を白色とする。
- (3) シャツの裾は、短パン、スコートの中に入れる。
- (4) 健康器具などのネックレスや手首等にバンドなどを着用しての試合を禁止する。

5 応援・会場使用

- (1) 応援は拍手のみを原則とし、会場全体の試合の妨げにならないようにする。また、フラッシュを使った写真撮影は行わない。
- (2) 空いたコートを手勝手に使用しない。また、競技フロア内では試合の進行を妨げないように注意する。
- (3) 体育館シューズと外履きの区別は会場の規定をしっかりと守る。
- (4) 指定された場所以外には、絶対に立ち入らない。
- (5) カン・ビン類、菓子類は一切持ち込まない。
- (6) 昼食は指定された場所で行う。ゴミは必ず持ち帰り、会場やその周辺には残さない。
- (7) 更衣室には荷物を放置しない。特に貴重品は各自又は学校ごとに管理する。
- (8) その他、会場の使用にあたっては、会場の規定及び本部の指示に従う。

6 審判

- (1) 試合に負けた学校及び本部より指定された学校の生徒は、ただちに、本部の指示に従って、指定された試合の審判（主審・線審・得点表示）を担当する。
- (2) 審判は厳正にてきぱきと行う。疑問点は本部に問い合わせる。
- (3) 線審は一ヶ所に一名のみ着席し、明確に判定する。
- (4) 試合終了後はすぐに本部に用具（含シャトル）を返し、結果を報告する。

7 その他

- (1) 試合時間、コートなどが変更される場合があるので、常に進行の状況や放送に注意する。
- (2) 本部の指示に注意し、直ちに指示通りに行動する。
- (3) その他、不明な点、疑問などは本部に問い合わせる。
- (4) この規定は、2014年4月17日より実施する。

【参考】 東京都中学校体育大会実施要項

1 目的

東京都中学校体育大会は、中学校教育の一環として、生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上と、スポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な生徒を育成する。また、スポーツの交流を通じて各学校間の親睦を図り、生涯スポーツの基礎づくりに寄与する。

2 大会の運営

(1) 運営に関する基本事項は、東京都中学校体育連盟が決定する。

(2) 大会運営は東京都中学校体育連盟競技専門部によって行われる。

東京都中学校総合体育大会については、東京都教育委員会・東京都中学校体育連盟が主催する。

(3) 競技の運営は、全国中学校体育大会、関東中学校体育大会基準に準ずる。

3 大会の名称 省略

4 実施競技 省略

5 会期 省略

6 競技内容・方法

各大会とも、本実施要項及び各競技専門部作成の競技専門部別実施要項による。

7 参加資格

(1) 東京都中学校体育連盟本部加盟、各競技専門部登録の中学校に在学している者。

①中高一貫校及び小中一貫校の生徒は、中学部入学（小学校入学後7年目）から3年間の中等課程に在籍している者とする。

(2) 本実施要項及び各競技専門部別各大会競技実施要項により東京都中学校（競技別）体育大会の参加資格を得た者。

(3) 参加資格の特例 省略

(4) 複数校の合同チームによる参加は認めない。

◎参考資料「各競技種目エントリー数」

バドミントン 1チーム人数 8人（必要最低人数 5人）

(5) 全国・関東大会への参加について

バドミントンの合同チームの参加は認められていない。

8 監督・引率規定

(1) 参加生徒の監督・引率は出場校の校長・教員とする。

①小中一貫校において、都教委より小中兼務の発令を受けている小学校教諭は、中学校の教諭と考える。

②ここでいう教諭とは、公立学校の都費負担教諭のことであり、地教委による採用者は当てはまらないこととする。再任用教員は可とする。

(2) 監督・引率者の特例

東京都中学校体育大会の個人種目への生徒参加について、日常指導している顧問が引率で

きず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、下に示す「東京都中学校体育大会監督・引率細則」により、校長が承認した者の引率による参加を認める。但し、細則による規定は、東京都中学校体育連盟が主催する春季大会、夏季（選手権）大会、秋季（新人）大会の支部大会、ブロック大会と都大会に適用する。

※ 東京都中学校体育大会監督・引率細則

本細則が適用されるのは、学校事情により、日常指導している顧問が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限るもので、安易に校長・教員以外の監督・引率を認めるものではない。

(1) 校長・教員以外の引率を認める個人種目は、次の13種目である。

⑦ バドミントン

※ 団体戦は、個人種目として取り扱わない。

(2) 校長・教員以外の引率者には、監督の資格を認めない。

この際の監督は、支部の当該競技専門委員又は都中学校体育連盟当該競技専門部役員等とし、校長が、その旨を依頼した者。（校長が依頼書を3部事務局に提出する。）

この場合の監督の任務は、会場における監督者会議への代理出席とその内容の伝達及び抗議に関わること（大会出場中の安全管理も含む）のみとする。

(3) 引率者は、次の中から校長が認めた者とする。

① 当該校の学校職員

② 当該校の部活動を指導している外部指導者（IDカードを提示する）

③ 当該生徒の保護者

※ 個人種目に該当する…バドミントン…のダブルスの場合は、2名の生徒に1名の引率者（保護者）が付くことで良いこととする。

(4) 大会に出場するための責任は学校にある。したがって、その手続き（大会参加に、必要な書類の記入及び提出、引率者・生徒への指導等）は校長が行う。

(5) 引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合、退場を命じ生徒は失格となることもある。

(6) 引率上の留意点・大会会場における留意点

① 引率上の留意点等

ア 引率時は、公の交通機関を利用する。

イ 引率上の責任は引率者にあるので、引率者・生徒共に任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは保護者が行い、費用についても保護者負担とする。

ウ 引率に係る費用は、保護者が負担する。

エ 生徒の服装・持ち物等については、各学校のきまりに従う。

オ 大会の結果と、帰校報告を当日中に顧問等各学校から指示された者に行う。

カ 宿泊する場合は、学校（大会本部）より指示された宿舎とする。

キ その他、引率に必要な事項を指導する。

②大会会場における留意点等

- ア 大会要項を遵守し、責任ある行動をとる。
- イ 各競技会場の使用上のきまりに従う。
- ウ 打合せ会等に参加し、大会運営に協力する。
- エ ゴミ等は持ち帰りを原則とするが、会場使用規定に従う。
- オ 抗議及び問い合わせは、校長が依頼した監督に連絡を取る。

(7) 外部指導者の規程

- ①外部指導者とは、当該校長が、人格、指導面において優れていると認めた者（成人）であり学校の教育方針に基づき、顧問教員の指導計画に従い、日頃から指導にあたっており、公式試合の遂行ができる者のことをいう。また、事前に校長との間で、外部指導者として契約が文書でなされていること。
- ②申請にあたっては、大会ごとの申し込み用紙の外部指導者欄に記入すること。
- ③外部指導者の身分保障については、当該校が責任を負うものとする。
- ④規則違反、不適切な言動等があったときは、不適切者として会長又は競技専門部長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。
- ⑤中学校の教員は、外部指導者として認めない。
- ⑥この規程以外のことは、各競技専門部の規程及び大会要項の通りとする。

(8) その他

- ①全国中学校体育大会の出場規定では、バドミントンについて外部指導者の引率を認めている。但し、監督の資格は認めていない。
- ②関東中学校体育連盟が主催する大会においてバドミントンは保護者引率で参加できる。
- ③引率上の細目については、各競技専門部において別に定める。
- ④当該競技専門部においては、出場許可証に引率者が校長・教員以外の場合、ア学校職員
イ外部指導者
ウ保護者のいずれかであることを明記できる欄を設け確認できるようにする。